

第二回國會 文化委員會 會議錄 第四号

昭和二十三年四月二日(金曜日)

午後一時五十六分開議

出席委員

委員長 福田 繁芳君

委員 佐藤 次郎君

委員 浩三君

委員 千代君

委員 武彦君

委員 芳雄君

委員 佐々木雄雄君

委員 原田 憲君

委員 受田 新吉君

委員 外出席者

專門調査員 武藤 智雄君

四月一日委員小枝一雄君辭任につき、その補欠として石田一松君が議長の指名で委員に選任された。

三月二十五日

ローマ字國策に関する請願(木下榮君紹介)(第一八六号)

日光における國寶建造物修繕費國庫負担の請願(戸叶里子君紹介)(第二二九号)

「花まつり」を祝祭日に指定の請願(山名義芳君紹介)(第二四二号)

「花まつり」を祝祭日に指定の請願(馬場秀夫君紹介)(第二六三号)

「民主新聞」に用紙割当の請願(宇都宮則綱君紹介)(第二九〇号)

後樂園復旧費國庫補助増額の請願(多賀安郎君外六名紹介)(第二九二号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

祝祭日に関する件

○福田委員長 それでは會議を開きます。まず諸君に御紹介申し上げたいことがございます。それは委員小枝一雄君がこのたび辭任されまして、その後任として石田一松君が就任されました。御紹介いたしておきます。

本日の議案は、公報で御通知申し上げましたように、祝祭日に関する件であります。この祝祭日に関する件は、昨年の暮から昨日まで、委員諸君においては全國民が忠実に感謝の念をもつて履行できるようにという角度から、後世にそしりを受けたい、つばな祝祭日をつくりたい、こういう御意向のもとに、内閣側の輿論調査となり、また報道機関の輿論調査を基礎として、十数回にわたつての委員会において御熱心に御審議くださったことは感謝いたします。前回も申し上げましたごとくに、どういたしまして四月の二十六、七日までにはこれを立法化しなければいけないという責任があります。ところが聞くところによりまして、この議會は二月三日で休会になり、休会明けは四月二十四、五日とかいうように漏れ開いておられますので、そうするとどうしても今日はわが衆議院文化委員會の大綱をまとめ、そうして月曜あるいは火曜日、遅くとも火曜日には衆議院文化委員會の打合会をやつて、衆議院、參議院、いわゆる國會側の意見をとりまとめなければいけない、実はこういう段階になつてまいつたのであります。さうでありますか。

○武藤專門調査員 昨日は紀元節の日附についての専門學者の見解を御報告を申し上げましたので、その前回までの審議の段階のところで御紹介いたしますと、祝祭日と休日とを一應分けて御協議になつておるわけでありまして、祝祭日といたしましての仮案は、一月一日の新年もしくは新年祭、二月十一日の紀元節、但しこの名称についてはまだこれから御協議があるはずであります。それから春分の日の春の祭、この名称についても前と同様であります。それから四月二十九日天長節、五月三日憲法記念日、八月十五日追憶の日、この名称についてもいろいろ御説が出ましたし、頭からこの祭日は取除いたらよくはないかという御説も出ております。それから秋分の日、秋の祭、この名称についても御同様のいろいろ意見が出ております。十一月三日文化祭、この名称についても、内容がはつきりしないという御意見が出ております。それに伴つて名称の問題も出ておりました。それから十一月二十三日新穀祭、一應これで九つになつております。將來講和條約締結の日をもつて平和記念日としたらよくはないか

という人もありましたので、それを合わせると十になる。それから休日といふたしましては五種類あります。一月の二日と三日、ただしこれは官廳の休暇日に当ります。従つて銀行その他も休日となりますので、これを休日として扱うかどうかというところは、これはまたこれから御協議を願うことにいたします。それから四月十日、これは婦人の日という意味を含めての四月十日であります。それから五月一日、これは労働の日という意味を含めての日附であります。それから七月十五日、これはおぼんという意味を含めてでございます。十二月二十五日、これもクリスマスという意味を含めての日附でございます。これだけであります。

○福田委員長 ただいま專門調査員から御報告申し上げたのが、一昨日の委員会における段階であります。これに基きましてこれから審議を続行いたしたい、かように考えます。

○馬場委員 最初に人の問題であります。國協の文化委員の変更ですが、石田一松君は、最初委員であつたのを、出席率が悪いからというので、かえてもらつたように記憶するのであります。が、委員長の方でどういふお話し合いがあつたのであります。いつも出られなかつたために國協へ申し入れてかえってもらつたように覚えておるのであります。が、いかがでありますか。

○福田委員長 それも私は記憶が明確ではありませんが、あの時分には、石田君は各派交渉委員だとか、あるいは

議院運営委員會の委員をしておつて非常に多忙である。兩委員會とも毎日ある。それに加えて文化委員會に出るといふことは事実上不可能である。その不可能が實際に現われて本委員會には前後二回しか出席しなかつた。そういう点を話をして國民協同黨の幹部とお話し上げた。ところがはからずも

党としても、また石田君本人としてもそういう事情があるので、この際文化委員會を退きたいというので辭任された。あとに小枝一雄君がなつた、かように実は記憶しております。昨日小枝君が辭任されて石田一松君が就任されたのは、おそらく各党とも委員の多少の変更があるので、石田一松君は議院運営委員があるいは交渉委員がいづれかを辭任されて専念文化委員をやられるというお氣持になつたのか、あるいは党内の委員の振替關係でそうなつたのか、正規の手續を履んで石田一松君を議長に推薦してまいつたのであります。それで議長の方からわが文化委員會に実は通告があつたわけなのであります。それで今馬場君のおつしやることも、文化委員會の責任という点から考えれば、御同様さうな感じがするのではなからうかと思ひます。から、いづれ石田君も本日出席されるであらうと思ひ、もし出席されなかつたならば國民協同黨の幹部なり石田君本人ととくと模様を伺つた上、次回に御報告申し上げます。

○佐藤(觀)委員 祝祭日關係に關しま

他に御発言はありませんか。

○佐藤(觀)委員 祝祭日關係に關しま

他に御発言はありませんか。

しては、大分議論を盡されましたし、いろ／＼追つておる事情もありますので、あらかた今日の委員会できめまして、大体最後案に近いものをこの際きめるように審議を進めたいと思ひますが、いかがですか。

○福田委員 諮りいたします。ただいま佐藤君の御提案も、先ほど委員長として私から御希望申したことも同一かと存じますが、諸君には御異存でございせんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○福田委員 御異存ないようですか、さようにして審議を續けていきたいと存じます。

○佐藤(壽)委員 問題になるのは、紀元節というのは歴史的に見ている／＼疑問があるけれども、これに代るべき代案がないとすれば紀元二千六百年といふのは大分でたらめだといふことが學者によつてはつきりわかりましたから、この紀元節という名前は非常に不適当だと思ひますし、建國記念日とか、建國の日といふようにした方が適當ではないかと思ひます。

それからもう一つ、八月十五日の追憶の日といふのは、まだ名前としては非常に考えなければならぬ点があるかと思ひます。他のことは、いろ／＼議論がありまして大体皆さんの意向はきまつてくると思ひますので、この二つについて大體議論を進めていつたらどうかと思ひます。

○福田委員 ただいまの佐藤君のお申出、いかがでございせんか。

○馬場委員 今の意見には反対はないのですが、紀元節を建國の日、あるいは建國記念日とかえることには賛成ですが、もしそういう場合には四月二十

九日の天長節といふのも、やはり節を除いた方がよいと思ひます。昨日専門調査員の説明を聴いても、節というのに對しては異議がある。建國の日、祭、何かさういふふうに一決定した方がいいように思ひます。

○太田委員 祭日は、節とか何とかややこしいのでなくて、何々祭とか、一決定した方がいいと思ひます。それから紀元節の日にちがはつきりしないといふ以上、いつにしてもいいわけですが、今までの封建的、軍國主義的なものがついている日は別にすべきだ。さういふ日にするといふことはマイナズになると思ひますから、この日でない日にお願ひしたいと思ひます。そうすればどの日でもよいといふことになるので、二月十一日より二月十日の方がよい。その方がプラスになるのじやないかと思ひます。それではいつにしたらいいかといふと、これはたいへんむづかしいと思ひますが、そも／＼これは旧暦の一月一日を換算した日ですから、むしろ一月一日にするか、さうでなければ年度替りの四月一日にするか、どちらかにしていただきたいと思ひます。

○佐々木(盛)委員 私は民主自由党の總意に基き、今の社会党の太田君の意見に全面的に反対をいたします。もとより日本紀元に六百年の開きがあるとか、二月十一日が歴史的に、科学的に正確なものでないといふことはもちろんではあります。少くとも現在の歴史の専門家の意見、結論として日本書紀に現われておる、つまり換算いたしましたなれば、二月十一日が最も根據のあるものであり、唯一の拠点であるといふことになつておるものであ

る以上、私は六百年の差があるとか、十一月が旧暦を直したものであるから不適当であるとかいふふうなことは、今日の國民感情の上から申しまして、あるいはまた歴史家の専門的な意見に徴しても、私たちは絶対これをとらないところでありまして、現在二月十一日を建國の日とするといふことについては、あらゆる権威者の意見も大體一致しておるようでありまして、また國民感情においてもこれを支持するようでありますから、私はやはり二月十一日をもつて建國の日、つまり紀元節とすべきであると考えます。ただ紀元節であるとか、建國祭であるとかいふ名称についてはおのずから別でありまして、日附に關する限りは、二月十一日を選ぶべきであると思ひます。

○福田委員 佐々木君にちよつと申し上げますが、佐々木君はただいま太田君の御意見に全面的に反対であると申されましたが、太田君は紀元節を置くといふことに對しては賛成しておられるのであります。それを除いた月日のことに對して反対をされたのでありますから、さよう訂正をしておきます。

○森山委員 私は太田君の説に賛成であります。といふのは、ただいまのお話では學者の説が二月十一日にほとんど一致しておるかのごとく聞えますが、學者の説がそも／＼まち／＼でありまして、この紀元節の初めの二月十一日と決定するときに、すでに非常に議論がありまして、ほとんどこの二月十一日のことについては初めから不確定であつたのであります。そこで考えますのに、今度新しい日本の祝祭日

を決定するについては、今までの考えを一掃して新しい構想のもとに新しく決定して何ら差支えないと思ひます。そこで紀元節を置くか、あるいは國始記念日としますか、さうしたような建國の日を置くといふことは私も賛成であります。が、さうしたようなあやふやなものを國民に残すといふことは、はなはだ遺憾であると思ひます。私が考えれば、むしろ一月の元旦が非常によい日でありまして、一年の初めの日でもありますし、もとの旧暦の一月元旦を引直したのでありますから、新暦の一月元旦を國始記念日とか、紀元節とかいふ名前で残した方がよいのじやないか、かように考える次第であります。

○馬場委員 私は建國記念日として私案を出したのであります。その際申し上げました通り、歴史が問題になつてゐるので、その日どりについては、われ／＼あらゆる角度から十分検討してきめて、國民大多數のうなずくような日を、新しい文化國家の祝祭日の中に入れていふので出したのであります。今までの各委員のお話によりまして、建國の日ないしは建國記念日を置くといふことには一致しておりませんが、問題は歴史による日の問題だろうと思ひます。そこで一應この日につきしては、もう少し慎重に検討することにして、建國の日ないし建國記念日を設置するといふことで、この際建國の日、建國記念日という問題はこれで打切つたらいかかと思ひます。

○並木委員 馬場さんのお話、大體私も同じような感じですが、それにつきましても、權威ある日ができるまでブラックになるといけないと思ひますので、それまではとにかく二月十一日として……

○福田委員 馬場君に申し上げます。あなたの御意見を要約するならば、建國記念日あるいは紀元節としての祝祭日を置くといふことに對しては、おそろく他の委員も異議がないように思ひます。問題は月日の点である。だから、月日は後刻十分審議することにして、建國記念日なり、紀元節といふた祝祭日を制定することに對しての意見を一應まとめてみたい、こゝういふ御趣旨ですね。

○馬場委員 さうです。

○福田委員 諸君にお諮りします。建國記念日あるいは紀元節を存続することに對して御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

○福田委員 全員御異議がないと認めます。さうすると、いつ建國記念日あるいは紀元節にするかといふことは後刻にして、その次の問題として、追憶の日を議題に供します。諸君のお手許にある資料あるいはまた内閣の輿論調査、報道機關の輿論調査、さういつた点から現われてまいつた八月十五日、終戦記念日、あるいは追憶の日、あるいは招魂祭といふやうないずれかの名称で、祝祭日を新しく制定したいといふのが、この問題でございませう。

○太田委員 追憶の日という名称はあまりよくないので、平和祭としたいと私は考へております。

○福田委員 太田君に申し上げます。平和祭といふのは議和會議を終了、締結した調印日をもつて平和記念日あるいは平和祭といふものを設置するこ

とに、実は委員会ではすでにきまつて
いるわけでありませう。

○受田委員 私は最初これを祝日、祭
日として取扱うことについて考えてみ
たのですが、さらに熟考してみると、
平和記念日がありますし、憲法記念日
があつて、新生日本の二つの大きな道
筋としてあらゆる文化軌範の中心にな
る憲法と、それから永遠の平和を念願
するための門出とする平和記念日と二
つあれば、祭日はこの二つでその両様
を示すものであるから、八月十五日は追
憶の日とか更生の日とかいうような意
味で休日として、靜かにその日を考え
るようにしたらどうかと思つたのです
が……。

○木田委員 受田君の説に賛成です。
○福田委員 諸君に申し上げます。
この八月十五日を一日の委員会では
追憶の日として祝祭日に新しく制定し
たらどうかという御意見であつたので
すが、今受田委員からお聴きの通り、
祝祭日よりかむしろ一般休日の方に振
り替へた方がよいのではなからうか、
こういうお話でございます。これに關
連して御意見ございませんか。

○榊原千子委員 外國の例にも、何の
意味もないただ休日というやうなもの
があるのかどうか、それをちよつと御
質問申し上げたいと思つてます。

○武藤専門調査員 それはございま
す。イギリスのバンク・ホリデーなど
のごとく、機械的に日をきめてただ休
むことがあります。

○並木委員 私の方の原案は招魂祭で
ございましてけれども、どうしても八月
十五日は、われわれはやはりあの日を
思い出して感慨にふけらねばならぬ日
だと思つたので、ひとつこの委員

会の仮案の追憶の日ということに賛成
をしたいと思つてます。

○福田委員 並木君に申し上げます
が、祝祭日とするのですか。

○並木委員 祝祭日です。

○森山委員 私は受田君の説に全面的
に賛成であります。それでその日を更
生の日としてぜひ休日したい。ただ
いまのお話のごとく追憶の日などとい
うことは特に避けなければならぬ。何
を追憶するのか、残念であつたことを
追憶するのであるか、それとも愉快で
あつたということを追憶するのである
か。私はいろいろ追憶をいたして、
將來追憶することについて妙な結果を
來しはしないか、こう考へております
ので、ぜひこの日はそういう深い追憶
はしないようにして更生するようにし
ていただきたい。

○福田委員 此の際諸君に申し上げ
ておきます。実は今日は委員会になつ
ておりますから、諸君の一言一句記録
に留まることになつております。十数
回にわたつて打合せ会の形式でやつて
まいつたのですが、先ほど申し上げた
やうな周囲の事実の關係上、ある具体
案をとりまゝとしたい、こういう意味で
委員会になつておりますから、さやう
なおつもりで御発言願ひとう存じま
す。

○馬場委員 私は追憶の日は、日本の
將來を考えた場合において、ぜひ存続
しておくべきであると思つて、今お話に
よりますと、何かおもしろからざる追
憶というやうなお考えをもたれるよう
であります。その辺がすでにいまわ
しきお考えをおもちになるといふ前提
のやうに響くのであります。われわれ
將來やはり常に反省するやうな日をも

つということが非常に意義があると思
ふのであります。従つて八月十五日、
われわれが新しい國家の建設を願ひ
てこの日を轉機として將來の平和的、
文化的な國家へともつていく上におい
て、非常に意義ある日であると思へま
すので、八月十五日を祝祭日の方に残
すことを私は主張いたしたい。

○福田委員 馬場君に申し上げます
す。あなたはさすれば並木君と御意見
を同じくして、八月十五日を祝祭日に
残しておきたい、かやうな御意見で
ございませうか。

○馬場委員 さやうです。

○榊原千子委員 私は馬場さんの御意
見には賛成でございますけれども、む
しろ率直に終戦記念日として、祝祭日
として残したいと思つてます。と申しま
すのは、終戦を記念いたしましたして新
憲法ができ上りまして、戦争放棄とい
ふやうなことを新憲法のうちに宣言す
ることになつたのでございませう。それ
で日本人の心から永遠に戦争を断つと
いうやうな意味をも含めまして、率直
に終戦記念日としたいと思つてます。

○福田委員 榊原君に申し上げます
が、八月十五日を追憶の日でなくし
て、終戦記念日として祝祭日に制定し
たい、こういうわけですか。

○榊原千子委員 はあ。

○森山委員 榊原さんにお伺いたし
ますが、そうしますと終戦記念日とい
うのは祭日にはいるのですか、休日
にはいるのですか。

○榊原千子委員 私は祝祭日として残
したいといふのであります。

○佐々木(盛)委員 民主自由党は榊原
氏の終戦記念日設置に全面的に賛成と
して決定しております。

○福田委員 諸君にお諮りします。
八月十五日を祝祭日として制定するこ
とに対して御異議のある方があります
か。……今の八月十五日を祝祭日に制定
するのには反対の方は御参考までに手
挙げて下さい。……具体案をまゝとめ
上げる上において参考にしたしたいと
思つたので、次に八月十五日を祝祭日
制定に御賛成の方の手を願ひます。

(賛成者挙手)

○福田委員 わかりました。
諸君にお諮りします。先ほどの二月
十一日について、建國記念日あるいは
紀元節という二つの名称が議題になつ
ておるのですが、これに対する御意見
をまゝとめたいと思つてます。御発言
を願ひませうか。

○榊原千子委員 紀元節もよくない
と思つてますが、また建國記念日、建國
というやうな言葉は、戦争中もさかんに
使われたと思つてますので、この言葉
もおもしろくないのじやないか。むしろ
民族が一つに固まつて國といふやうな
ものを営み始めたことを表わすため
に、かえつて國の始めの日とでもした
方がよいのではないかと私は考へま
す。

○佐藤(顯)委員 昨日もどなたか言
われましたように、紀元節といふのは大
体名前が不適当であると思つて、
建國祭といふのは、軍國主義華やかな
りしころ建國祭といふのがあつて、非
常に悪い印象を與えますから、やはり
私は國始祭といふ名前にした方が結構
であると思つてます。榊原さんと意見が
非常に似ておりますが、この点におい
て、むしろ國始祭といふ名前を使つた
方がよいじやないか、そういう意見を
出します。

○福田委員 國始祭もよくないし、こ
れも何かもう少しいい名前を考へたら
どうかと思つてますが、私は今ちよつと
持合せがありません。

○受田委員 私はこれは紀元節でも、
建國節でもいいし、どちらでもわれわ
れの頭を考へたときには、軍國主義時
代の言葉がふと思ひ出されるのだけ
でも、これから長い先の第二の國民、
第三の時代を背負う國民にとつては、
もう感覚の違つた紀元であり、建國で
あるはずだと思つてます。そうしてもう

一つは二月十一日という日も、これは
歴史上事実の明らかでないものはな
るべく避けることを私も願つてゐるもの
ではあります。しかしかといへども、
二月十一日を除いてはかに日を設ける
ならば、それは非常にこじつけになる
おそれがあると思つてますし、歴史家も
その点においては種々討論をして、こ
の日の過去においてきまつたとするな
らば、これも新しい感覚で、國民が長
い間その日をそういうやうに考へてお
つたといふ意味で、一應二月十一日と
いう日を想定のもとに、紀元節を考へ
ていく必要はないか。おそろくそのほ
かの日を設けるならば、いかに論議を
盡すといへどもまどまらないと思つて
ます。あつさり感覚を新たにして建國
節、もしくは紀元節と、また日にち
は二月十一日として考へていく必要は
ないかと思つてます。

○佐藤(顯)委員 そういふ点について
は受田君と反対であります。なぜこの
祝祭日がえられなければならないか。
この現段階を考へないで、こういう祝
祭日を改めるといふことはないのであ
りますから、われわれはそういう点に
ついて、今までの紀元節とか、建國祭

とかいう考え方は、この際一掃しなればならぬ、こういうような時代的な感覚も考えなければならぬということ、主張するものであります。日にちの問題は私もいろいろ學者の意見を専門調査員から聴いて、ほかに適当な日がないければ、やむを得ずこの日を認めようと思ひますけれども、名前についてはやはり新しい祝祭日を設定するため、われわれは新しい感覚でいかなければならぬというような意味で、今の受田君の考え方は非常に違つた意味であることを御了承願ひたいと思ひます。

○佐々木(盛)委員 私はただいまの佐藤君の意見に反対であります。紀元節があるいは建國祭というやうなものが、なるほど戦争中ばかり軍閥によつて利用されたことがあつたかも知れませんが、しかしながら利用されたことと、紀元節そのものの本質とはおのづから別でありまして、紀元節であるとか、建國の日というこの本質には何ら軍國主義的なものはありません。私たちはこの建國の日をも何か卑屈な感じによつてかえようというやうな考え方には賛成することができません。従ひまして、私は少くとも長い間われわれ民族の中に溶けこんでおります愛憎深い國の始めの日を、そのまま紀元節と呼ぶことに一向差支へはないと思ひますがゆゑに、あくまでも紀元節そのまゝ存続されんことを望むわけであり

主観的であるか、その点をまだちつとも反省してない、こういうことにならるのであります。そういう点でわれわれはこのたびこういう古い反動的な、封建的な考え方を徹底的に直す、こういうことを特に主張しなければならぬ。

○太田委員 私は佐々木君の意見の中、民族の中に溶けこんでゐる、そこまで言われることはどうかと思ふ。これは明治以來つくられたのであるから、その点はちよつと反省してもらいたいと思ふ。この紀元節という名前は私は賛成できません。

○原田委員 紀元節が問題になつておりますが、これが問題になるのは、歴史的に根拠が薄弱であること、國家神道の關係にあると考へます。しかし總理廳の輿論調査あるいは各方面の輿論調査によつても、建國の日といふものに対する輿論は、常に第二位か第三位、あるいは第四位という上位にありまして名称あるいは月日の点において二月十一日、紀元節といふのが一番多いのであります。これはもちろん終戦後に行われた調査であります。すなわち國民は歴史的根拠といふことも考慮に入れて、そうしてこの調査の対象になつて、これが調査の要となつて現れてきておると考へる。これは國民感情がそこに現れたので、その國民感情を無視して國家の祝祭日といふものは成り立たないと思へます。もちろん二月十一日以外に適當な日がありましたが、今二月十一日以外に適當な日は、私はすぐには見つからないと思へます。また二月十一日が最も親しみ深い日でありますので、この際やはり紀元

節といふものは國民感情に一番びつたりしておると考へますから、紀元節といふことにおきめを願ひたいと思ひます。

それから國家神道との關係においても、神武天皇といふものが非常に問題になると思ひますが、今日宗教關係において、神道といふものは國家の保護を受けることはできないことになつておりますから、その懸念はないと思ひます。問題はこの紀元節の名前にあります。私はこれらの点から建國記念日は二月十一日、その名前も一番親しみの深い、輿論調査の上においても現れておる紀元節、結局そこにくくのではないかと考へますので、これをおとりになることを提唱する次第であります。

○佐々木(盛)委員 私はただいまの佐藤君の意見に反対であります。紀元節があるいは建國祭というやうなものが、なるほど戦争中ばかり軍閥によつて利用されたことがあつたかも知れませんが、しかしながら利用されたことと、紀元節そのものの本質とはおのづから別でありまして、紀元節であるとか、建國の日というこの本質には何ら軍國主義的なものはありません。私たちはこの建國の日をも何か卑屈な感じによつてかえようというやうな考え方には賛成することができません。従ひまして、私は少くとも長い間われわれ民族の中に溶けこんでおります愛憎深い國の始めの日を、そのまま紀元節と呼ぶことに一向差支へはないと思ひますがゆゑに、あくまでも紀元節そのまゝ存続されんことを望むわけであり

○馬場委員 いろいろ御意見があるようですが、日については慎重を期したいといふ点で、先ほどの動議で一應保留になつておるわけでありまして。ただ昔からこうだからこうしな方がよいという考へでなしに、われわれはあらゆる角度から検討した後に、もし二月十一日を最も妥當とするならば、それを入れることにやぶさかでない。そういう意味において一應これは昔から傳統的にきまつてゐる慣例であるが、そんなことではなしにしたい。日は建國の日、建國記念日、これを私はとります。

○猪俣委員 私は実は腹案を出しませんが、あまり委員會を急げておりましたために遠慮しておつたのです。実は腹案をもつておつたのですが、出す機会を失つてしまつたのです。ですから蒸し返すやうになりますから御遠慮申し上げますけれども、このいわゆる紀元

節、天長節といふものは廃止した方がいいという考へをもつておつたのであります。それは決定してしまつたならば仕方がないのでありますが、ただ私どもがこの祝祭日を設けることに對して、ここに新しい理念によつて國民を啓蒙するといふか、誘導するといふか、新しい國家を始めるのだという氣分を國民に與へることが非常に大事なことだと思ふ。それではなければ何もここでみんなかえてしまふわけはない昔の通りのことをやつていけばいい。何がゆゑにこれを改正するかといふことは、文化國家として新しい出発をするには、新しい革袋に新しい酒を盛らなければならぬといふ意味で、はなはだ熱心なる討論が続けられておるのだと思ふのであります。そこで輿論といふものは、私はいまだ指導者がある程度の期間指導して、彼らに正しい認識を與へた上に統計をとらぬと、どうして一般大衆は遅れておりますから、旧來の慣習になすむといふことは人情のしからしむるところなので、私はこの輿論調査にあまり重きをおかぬで、それよりも新しい理念國家を樹するに、われわれ指導者をもつて任ずる者はどういふ意味をこの祝祭日にもたしているか、そしてそれをどうして國民にだん／＼浸透せしめていくかといふことが、この文化委員會の任務だと私は思ふのであります。その意味において先ほどから輿論々々とおつしやいますけれども、それは私はあまり、感服しないのであります。とにかく新しい國家として出発するにふさわしい祝祭日をここに設けようといふのでありますから、新しい觀念のもとに

考へていただきたいと思ふのであります。その意味において、紀元節といふやうな觀念は、言葉巧みに申しまして、相當な危険性のある思想が含まれてゐると私は思ひます。世界は一つなりといふ今日の時代におきまして、一休國といふものをあまり強調することにつきます。私は私愛をもつておるものであります。それはそれといたしましても、そういう歴史上あつたやうなものをとつてもつて、われわれの新しい國家の指標とするやうな祝祭日にするといふことに對しまして、はなはだ不満があるのであります。それで私の考へといひまして、今度講和會議ができた日を紀元節、建國の日とする。今獨立國家ではない、國際法上占領國家でありますから、講和會議ができた日をもつて建國の日といふやうにしていただきたいと思ふのであります。

○高橋(長)委員 紀元節または建國記念日、この名称並びに月日等につき、また追憶の日または終戦記念日の名称並びに月日につきましては、本委員會におきまして皆さん方が相當御熱心に論議されておるのであります。本委員會におきましては、この問題につきましてはこの程度はしていただきます。次の協議会または打合せ会あるいは懇談会、こういう会合に移されたらいかがかと思ひます。動議を提出します。

○馬場委員 紀元節の点はすでに済んでおります。八月十五日の件は今の動議とはちよつと話が違つておると思ひますが、これを残すのか残さぬのか、八月十五日を祭日にするのかしないのかといふことと、追憶の日を残すといふ

○佐藤委員 私は佐々木君の考へ方根本的に改竄したいと思ひます。なぜならば、何がゆゑにわれわれはこの際戦争に負けたかを考へれば、今佐々木君の考へておる觀念が、いかに軍國

主義的であるか、その点をまだちつとも反省してない、こういうことにならるのであります。そういう点でわれわれはこのたびこういう古い反動的な、封建的な考え方を徹底的に直す、こういうことを特に主張しなければならぬ。

○太田委員 私は佐々木君の意見の中、民族の中に溶けこんでゐる、そこまで言われることはどうかと思ふ。これは明治以來つくられたのであるから、その点はちよつと反省してもらいたいと思ふ。この紀元節という名前は私は賛成できません。

ればそれをどういうふうにするかという一應方向をきめて次に進んでもらうたらどうかと思ひます。

○福田委員長 諸君にお諮りします。ただいま高橋君、馬場君の両君の事は大体御承知であらうと思ひますが、今日の委員会はこの程度にしておいて、一應委員会を閉じて、打合会でもまだ残つておる問題、先ほどから論議されておる問題をもう少し検討してみたいと思ひますが……

○佐々木(盛)委員 委員長の審議打切の動議に關連して意見を述べたいと思ひます。今問題になつておりますのは、名前の問題は別といたしまして、紀元節それから追憶の日、すなわち二月十一日と八月十五日の二件が問題になつておるようであります。あの問題につきましてはさほど大した問題ではないと考えます。従いまして本日はこの程度にして打ち切りまして、各党におきましては意見をもとめて各党の代表が集まりまして話をきめるということの方が、問題の解決に役立つのではなからうかと私は考えます。すでにわが党といたしましては決議をまとめてきております。民主党の方でもさうなふうに承つておりますが、社会党などにおきまして、まだ決議がきまつていないようでありまして、出席されておる委員の間にもさういふ意見の開きがあるようでありますので、できますれば決議をおまとめになつて、各党の代表者の間で話を進める方が議事の進行を円滑かつ迅速ならしめるのじやなからうかと思ひますがゆゑに、このことを提案いたします。

○福田委員長 ちよつとこの際諸君に申し上げます。ただいまの佐々木君の

御動議も、実にもつともであります。が、委員長といたしまして、この祝祭日問題は、事柄が事柄でありますから、普通の法律案のごとくに各党が、ときによれば決選投票でもしなければいけない、そういうことはあくまで避けて、この際でき得る限りよく御了承してもらひ、これはもとより衆議院文化委員会の各党派に限らず、衆議院、参議院ともにさうにしていきたいというので、実はいろいろと苦慮に苦慮を重ねておるわけなんです。それでありましてから大体本日の委員会では、一昨日の委員会より相当飛躍した收穫もありましたので、一應委員会をここで閉じまして、打合会でもよく御懇談申し上げて、その結果により、あるいはまた一應御参考を決議をまとめてもらふ必要もおのずからそこにあるのではなからうか、こういうふうに実は考えて、ただいま高橋君の動議をお諮りしよう、こういうふうに思ひます。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○榎原(千)委員 四月十日が休日となつておりますけれども、これをやはり婦人の日として祝祭日に直していただきたいと思ひます。と申しますのは、やはり婦人自身の考え方も、社会の習慣制度も、いろいろの意味において封建的でございまして、婦人を圧迫するような面がないとは言えないのであります。民主主義を實現させていきたいと思いますには、婦人の解放ということについてぜひ皆さんに一致して力を入れていただきたいと思ひますので、この四月十日を祝祭日として設定していただきたいと思ひます。

○福田委員長 ただいま榎原君からの

お申出は、委員諸君もよく御了承と存じます。榎原君にも委員長から申し上げておきます。あちらこちらから私あてに、四月十日をぜひとも休日ではなく祝祭日にしてもらいたいということの婦人団体からの陳情、請願もございしますから、委員会といたしまして、決して婦人を圧迫するとかさうな考えはございませぬ、十分に委員諸君と御協議してみようと思つて、数回の委員会でもこれを議題に出しつつあるのでございしますが、不幸にして御婦人委員の御出席がまことに寂寥たるもので、ともすればそのお話を申し上げることができなかつたことを非常に遺憾に存じておるわけでありまして、いづれ御婦人委員お三方がそろつた時分に、御婦人委員からお申出で願つて、同僚委員とよく懇談してもらおう、かように考えております。

○馬場委員 婦人だから婦人の日をきめるという委員長の意見には反対であります。私はもう一つ兒童祭を置きたい。子供の委員はないのですが、さういうことは一應話は別といたしまして、引続きもう少し今問題になつておる紀元節、追憶の日は一應打合会で話合ふとして、もう一武進めまして今日、あるいは労働祭、こういうものを取上げて進めた方がいいのじやないかと思ひます。

○福田委員長 諸君にお諮りいたします。先ほどの高橋君の御動議に対して御異議ございませぬか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○福田委員長 御異議ないようでございますから、委員会はこれで散会いたします。引続き打合会に移ります。午後二時五十二分散会

昭和二十三年六月十九日印刷

昭和二十三年六月二十一日發行

衆議院事務局

印刷者 印刷局